

資料

1 後期基本計画策定の経過	119
2 総合計画審議会	120
3 総合計画後期基本計画策定特別委員会	123



1 後期基本計画策定の経過

年　月　日	主　な　策　定　経　過
平成27年 7月28日	●第6次鳥栖市総合計画後期基本計画策定方針を決定
平成27年 8月27日	●第1回総合計画審議会 委員委嘱、諮問、前期基本計画の取組状況、後期基本計画審議など
平成27年10月20日	●第2回総合計画審議会 後期基本計画審議
平成27年10月29日	●第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）のパブリック・コメント実施 意見募集期間：10月29日～11月25日
平成27年11月30日	●第3回総合計画審議会 パブリック・コメント意見への対応、後期基本計画審議、審議会からの答申
平成27年12月10日	●第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）を市議会へ提案 総合計画後期基本計画策定特別委員会に付託
平成28年 1月18日～19日	●市議会総合計画後期基本計画策定特別委員会で第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）を審議
平成28年 3月 1日	●市議会において第6次鳥栖市総合計画後期基本計画を議決



2 総合計画審議会

序

論

基本構想

基本計画

資料

市の総合計画に関する必要な事項について、調査及び審議するため、平成27年8月27日に鳥栖市総合計画審議会を設置し、同日市長から第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定に当たり、鳥栖市総合計画審議会条例第1条の規定により、審議会に対して諮詢を行いました。

審議会では、市が策定した鳥栖市総合計画後期基本計画（案）について3回の審議を経て、同年11月30日に市長への答申が行われました。

市では、答申内容を尊重し、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）として平成27年12月定例市議会へ提案しました。

鳥栖市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	団体名及び役職名	備考
市民・団体代表者	区長代表 増田 悟	鳥栖市区長連合会会长	副会長
	商工代表 徳淵 薫	鳥栖商工会議所事務局長兼中小企業相談所所長	
	観光代表 中村 涼子	鳥栖観光コンベンション協会副会長	
	子育て団体 藤 知映	NPO法人子ども文化のネットワークぽっぽ・わーるど代表理事	
	市民活動団体 芹田 洋志	NPO法人しうがい生活支援の会すみか代表理事	
学識経験者	戸田 順一郎	佐賀大学経済学部准教授 (鳥栖市商業活性化推進協議会会長／佐賀地域経済研究会)	会長
	能本 美穂	公益財団法人九州経済調査協会 研究主査	

諮詢書・答申書

鳥政第1240号
平成27年8月27日

鳥栖市総合計画審議会
会長 戸田 順一郎 様

鳥栖市長 橋本 康志

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について（諮詢）

鳥栖市のまちづくりの方向性を示す第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定にあたり、鳥栖市総合計画審議会条例第1条の規定により、貴審議会に諮詢いたします。

平成27年11月30日

鳥栖市長 橋本 康志 様

鳥栖市総合計画審議会
会長 戸田 順一郎

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

鳥栖市総合計画審議会条例第1条の規定により、平成27年8月27日付け鳥政第1240号をもって諮詢された第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）については、当審議会において審議の結果、別冊のとおり答申いたします。

～総合計画審議会を終えて～

平成27年8月27日に始まった本審議会では、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定にあたって、委員7名がそれぞれの立場や経験をもとに、鳥栖市のこれからまちづくりの方向性についての意見を出し合い、それぞれの意見を尊重しつつ、約3ヶ月という非常に限られた時間の中で議論を重ね、同年11月30日に市長へ答申を行いました。

後期基本計画の策定につきましては、第6次鳥栖市総合計画の計画期間10年間の中間でもあるため、基本理念や将来都市像が記述されている基本構想部分については、見直しは行われておりませんが、鳥栖市のまちづくりの方向性を示す重要な計画であるため慎重に審議してきました。

こうした中、前期基本計画において位置付けられていました鳥栖市で取り組むべき重要な事業及び課題の解決策等、鳥栖市の魅力を高める取組である「リーディングプロジェクト11」については、「リーディングプロジェクト10」に再編され、より鳥栖市の組織体系にあったものとなり、本審議会委員の大部分が策定に携わりました「“鳥栖発”創生総合戦略」に対応したリーディングプロジェクト、「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」プロジェクトも創設されているところでもあります。

また、本審議会においては、リーディングプロジェクトの再編の考え方や名称に使っている「まちづくり」と「まちをつくる」の表現、「学ぶ意欲を育み、歴史が感じられるまちをつくるプロジェクト」における多文化共生、障がい、人権などに関する視点の組入れ、市民協働の進捗状況や考え方、一体型放課後子ども教室の実施に向けた体制づくりなど様々な意見が出され、議論を深めていき、答申に結び付いたと思っております。

今後、市におかれましては、第6次鳥栖市総合計画の基本理念に掲げる「まちづくりの主役は市民です」という大前提を踏まえ、責任を持って後期基本計画を推進するとともに、市民の声を聴き・活かしながら、市民とともに進めるまちづくりを推進していただくことを願っております。

また、私をはじめとした本審議会の委員それぞれが、まちづくりの「主役」である市民として、また、後期基本計画策定に携わったひとりとして、後期基本計画に基づく鳥栖市の新たなまちづくりに関心を持ち、推進力となっていかなければと思うところであります。

さらには、市民もまちづくりの一員として「自分たちの好きなまちは自分たちでつくろう」を合言葉に、積極的にまちづくりに関わっていただくことを心から願う次第です。

平成28年3月

鳥栖市総合計画審議会会长 戸田 順一郎

3 総合計画後期基本計画策定特別委員会

議会では、平成27年12月定例市議会に提案された第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）について、総合計画後期基本計画策定特別委員会を設置し、平成28年1月18日から19日の日程で審査が行われました。

総合計画後期基本計画策定特別委員会名簿

役 職	氏 名
委 員 長	下 田 寛
副委員長	久 保 山 博 幸
委 員	内 川 隆 則
//	成 富 牧 男
//	国 松 敏 昭
//	中 川 原 豊 志
//	江 副 康 成
//	伊 藤 克 也
//	樋 口 伸 一 郎

<委員長報告>

ただいま議題となりました議案甲第33号鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について、特別委員会の審査の経過と結果の主なものを申し上げます。

本議案は、去る12月定例市議会に提案され、同議会において総合計画後期基本計画策定特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました。

特別委員会の審査に当たっては、平成28年1月18日から19日まで2日間の日程で執行部から各部長、各課長の出席を求め、審議をいたしました。

第6次鳥栖市総合計画は、平成23年に策定され、目標年次を平成32年度に設定し、「住みたくなるまち鳥栖－“鳥栖スタイル”の確立－」を将来都市像に掲げ、その実現を目指してきたものであります。

今回、前期基本計画の目標年次である平成27年度を迎える今後5年間の本市のまちづくりの指針となる第6次鳥栖市総合計画後期基本計画を策定するものであります。

本件につきましては、鳥栖市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定に基づき、市議会の議決を求めるため提案されたものであります。

今回の後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の踏襲、リーディングプロジェクトの再編、社会情勢の変更等に伴う時点修正とされております。

特別委員会の審査に当たり、各委員から数多くの意見があり、真剣な討論がなされたところであります。

その主なものを申し上げますと、計画全般にわたるもの及びリーディングプロジェクトに関するものとして、市民意見の取り入れ方及び市民との情報共有、リーディングプロジェクトへの所管部等の記載、後期基本計画と財政計画との関連性、地域特性と新鳥栖駅周辺整備等があり、分野別計画については、後期5年間での各取組における具体的な施策・事業、各取組の達成目標における設定根拠、前期基本計画からの変更点及びその理由、市民・事業者・行政の役割、各公共施設の考え方、各取組における連携の在り方、国家戦略特区と土地利用計画との関係等について、質疑や意見・要望があったところであります。

また、自由討議において、「新鳥栖駅及び新鳥栖駅周辺の在り方」について、JR九州や九州国際重粒子線がん治療センターとの連携、交流拠点としての機能向上、中心市街地として魅力ある拠点とするために、取組を強化すべきであること。「市営住宅の在り方」について、県営住宅や雇用促進事業団などとの連携も行うべきであること。また、取組の達成目標については、手すりの設置率だけではなく、再考する必要があること。「一体型放課後子ども教室」について、なかよし会の指導員確保が難航している中、まちづくり推進協議会等との連携、コミュニティ・スクールの設置など、学校と地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、指導者の就労体制も含め議論していくべきこと。以上3点について、今後の計画反映等を含め、議論を深めていくべきであると確認したところであります。

さらに、総括において、人口のダム機能を果たすような取組の推進、市民との情報共有化を図ること、具体的な取組と達成目標の整合性を持たせること、計画推進のための財源確保、基本理念「まちづくりの主役は市民です」の尊重等の要望があつたところであります。

以上のとおり多くの意見が出されました、これらの対応については、これから的基本計画を推進する中で尊重してもらうように、当委員会の総意として強く要望したところであります。

また、鳥栖市議会の議決すべき事件に関する条例の制定に伴い、今回第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定に対して、議会の議決を経ることとなりましたが、基本計画改定について、その審査のあり方を今後議会として検討していただくよう、確認したところであります。

本議案につきましては、鳥栖市総合計画審議会でも十分審議がなされ、答申を受けたものであり、本委員会として慎重審議の結果、採決により原案どおり可決すべきものとして決した次第であります。

以上、御報告といたします。

平成28年3月1日

総合計画後期基本計画策定特別委員会委員長
下田 寛